(b) have the Grade A or B qualification during fiscal 2016 in sales of product or manufacture of product for participating in tenders by Single qualification for every ministry and agency, or in tenders by the Japan Arts Council,

(c) prove to have the ability to supply the products.

(d) prove to have prepared a system to provide rapid after-sales service and maintenance for the procured products.

(7) Time limit of tender : 17 : 00 9, March, 2017

(8) Contact point for the notice : HORIMOTO Misato, Contract Division, General Affairs and planning Department, Japan Arts Council, 4―1 Hayabusa-cho Chiyoda-ku Tokyo 102―8656 Japan, TEL 03―3265―7259

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成29年1月13日

国立研究開発法人理化学研究所横浜事業所

契約担当役　研究支援部長　岩田　伸一

◎調達機関番号　572　◎所在地番号　14

○28 横浜第19号

1　調達内容

(1)　品目分類番号　71、27

(2)　購入等件名及び数量　横浜キャンパスサーバ運用サービス　一式

(3)　調達件名の特質等　入札説明書及び仕様書のとおり。

(4)　履行期間　平成29年４月１日から平成30年３月31日

(5)　履行場所　入札説明書による

(6)　入札方法　入札金額を記載した書類及び提案に係る性能、機能等を記載した書類（以下「入札書」という。）をもって申し込むこと。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数が生じた場合は、切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格

(1)　国立研究開発法人理化学研究所契約事務取扱細則第５条の規定に該当しない者であること。

(2)　国立研究開発法人理化学研究所競争契約参加資格又は国の競争参加資格（全省庁統一資格）のいずれかにおいて平成28年度に「役務の提供等」の「A」、「B」又は「C」の等級に格付けされている者であること。

(3)　仕様書に規定する条件を全て満たすサービスを提供できること。

3　入札書の提出場所等

(1)　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合わせ先

〒230―0045 神奈川県横浜市鶴見区末広町１丁目７番22号　国立研究開発法人理化学研究所横浜事業所契約課　有田　宏之　ＴＥＬ 045―503―9122

(2)　入札説明書の交付方法　平成29年１月13日から平成29年３月６日までに、調達情報公開システムよりダウンロードすること。

(3)　入札説明会の日時及び場所　開催しない

(4)　入札書の受領期限　平成29年３月９日15時00分

(5)　開札の日時及び場所　平成29年３月16日17時00分　国立研究開発法人理化学研究所横浜事業所東研究棟２Ｆセミナー室（Ｅ215）

4　その他

(1)　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。

(2)　入札保証金及び契約保証金　免除。

(3)　入札者に求められる義務　この一般競争に参加する者は、封印した入札書の他に本公告に示した役務を提供できることを証明する書類及び本研究所の交付する仕様書に基づく技術審査資料を添付して入札書の受領期限までに提出しなければならない。なお、入札者は、開札日の３日前までの間において、当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(4)　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札は無効とする。

(5)　落札者の決定方法　当研究所の定める予定価格の制限の範囲内であり、入札説明書で指定する性能等要求要件のうち必須とされた最低限の要求要件を全て満たしている提案をした入札者の中から、入札説明書で定める総合評価の方法に基づく計算を行い、得点の最も高い者をもって落札者を決定する。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札したものを落札者とすることがある。

(6)　契約書作成の要否　要。

(7)　手続きにおける交渉の有無　無。

(8)　本公告は、平成29年度予算の成立を前提に行うものである。

(9)　その他　詳細は入札説明書による。

5　Summary

(1)　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Shinichi Iwata, Director, Yokohama Branch Administrative Division, RIKEN.

(2)　Classification of the services to be procured : 71, 27

(3)　Nature and quantity of the services to be required : Operation and Maintenance services of Yokohama Campus Servers 1 Set

(4)　Fulfillment period : From 1, April, 2017 through 31 March, 2018

(5)　Fulfillment place : as in the tender documentation

(6)　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall ①not come under Article 5 of the Regulation concerning the contract for RIKEN ②have the Grade A, Grade B or Grade C qualifications during fiscal 2016 in services for participating in tenders by RIKEN, or in tenders by Single qualification for every ministry and agency ③prove to have prepared a system to provide rapid after-sale service and maintenance for the procured products

(7)　Time limit of tender : 3 : 00 PM, 9, March, 2017

(8)　Contact point for the notice : Hiroyuki Arita, Contracts Section, Yokohama Branch, RIKEN. 1―7―22, Suehiro-cho, Tsurumi-ku, Yokohama-shi, Kanagawa, 230―0045, Japan, TEL 045―503―9122.

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成29年1月13日

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

契約部長　根本伸一郎

◎調達機関番号　601　◎所在地番号　08

○第28―1480―２号

1　調達内容

(1)　品目分類番号　24

(2)　購入等件名及び数量　ＴＶＦガラス原料供給装置制御系の更新　１式

(3)　調達件名の特質等　入札説明書及び仕様書による。

(4)　納入期限　平成29年８月31日

(5)　納入場所　国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（詳細は仕様書による。）

(6)　入札方法

①　総価で行う。

②　落札の決定については、入札書に記載された金額に当該金額の100分の８に相当する額を加算した額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか、免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格

(1)　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。